

定額給付金の給付について

政府の緊急経済対策のひとつである定額給付金を一宮町では次のとおり支給します。

1. 給付対象者(もらえる人)

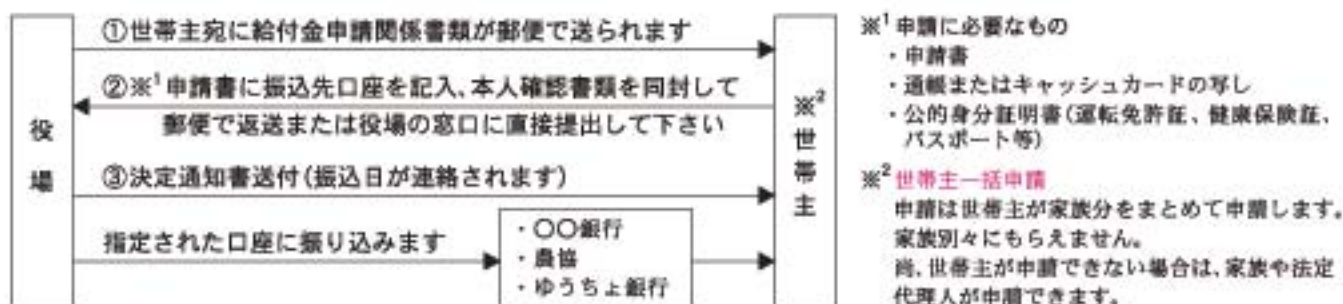
平成21年2月1日(基準日)において

- ①一宮町の住民基本台帳に登録されている方
- ②一宮町の外国人登録原票に登録されている方
(不法滞在・短期滞在者は除く)

2. 給付される額(もらえる額)

1人につき	12,000円
ただし65歳以上(昭和19年2月2日以前生まれ)	20,000円
18歳以下(平成2年2月2日以降生まれ)	20,000円
たとえば 65歳以上の祖父母と同居し小中学生の子供3人がいる夫婦の世帯には	
夫婦分	12,000×2=24,000
祖父母分	20,000×2=40,000
子供分	20,000×3=60,000
合計	124,000円が給付されます

3. 給付されるまでの流れ=口座振込を原則とします。



4. 申請(受付)期間

平成21年4月1日(水)開始 ← 6ヶ月 → 平成21年10月1日(木)締切

申請は郵送を原則としますが、役場の窓口での受付も行います。ただし、申請当日に現金を受け取ることはできません。

※窓口(役場1階玄関右の会議室)受付の場合
月曜日～金曜日の8時30分から17時15分(祝日を除く)
(4月中は土・日曜日でも受付いたします)

5. 受付締切日と給付(口座振込)予定日

	受付締切日	※給付(口座振込)日
第1回	平成21年4月13日(月)	平成21年4月28日(火)
2	5月13日(水)	5月28日(木)
3	6月12日(金)	6月29日(月)
?	?	?
最終	10月1日(木)	10月下旬

※給付(口座振込)日についてはあくまで予定であり、この日に振り込まれない場合もあることを、あらかじめご了承ください。

6. 現金による給付の方法

口座振込を原則としますが、現金支給を希望される方は、

- ・金融機関に口座が無い方に限ります。
- ・申請書に現金希望の表示をして下さい。
- ・給付金は5月以降役場で支給します。
- ・支給日は郵送で決定通知書によりお知らせします。

その他詳細は、世帯主宛ての申請書に添付します。

定額給付金給付を騙った振り込め詐欺等にご注意ください。

定額給付金支給に際し、【町がATM(金融機関等の現金自動預払機)の操作をお願いすること】【定額給付金のための手数料の振込を求めること】は、絶対にありません。

【お問い合わせ先】

一宮町役場定額給付金コール ☎ 0475-42-2112・2113